

概要書

令和3年度				事後評価	
事業名（箇所名）	国立京都国際会館展示施設	担当課	営繕部技術・評価課	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
		担当課長名	西森 浩史		
実施箇所	京都府京都市左京区岩倉大鷲町422				
該当基準	事業完了後2年間が経過した事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地: 156,000 m² ・構造: 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上2階建て ・規模: 3,927 m² 				
事業期間	事業採択	平成 26 年度	完了	平成 30 年度	
総事業費（億円）	34億円				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 近年の国際会議の多様化・大規模化を背景に展示スペース等が不十分となっており、仮設テントでその場をしのがざるを得ないなど、国際会議の場として十分な機能を果たせない状況になっていた。本事業は、この施設の不備を軽減するため、国立京都国際会館の敷地内に展示施設を整備するもの。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する。</p>				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本機能を満足していることが確認できる。 ・地域性、景観性、環境保全性、ユニバーサルデザイン、防災性及び耐用・保全性について、特に充実した取組がなされている。さらに環境保全性においては、H28年に開催された伊勢志摩サミットでの、中部地整発注（国際メディアセンターアネックス）を解体した際のタイルカーペットなどを今回建設時に使用するなどの取り組みを行っている。 <p>このことから官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p>				
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性は見られない。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において、「今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない」との判断は妥当とされた。</p>				

施設名： 国立京都国際会館展示施設

事業場所： 京都府京都市左京区岩倉大鷲町422

概要図(位置図)



- 京都市地下鉄国際会館駅
- 国立京都国際会館
- 比叡山電車宝ヶ池駅



- 国立京都国際会館 展示施設
- 京都市地下鉄国際会館駅

比叡山電車宝ヶ池駅